

[民生産業常任委員会審査報告]

民生産業常任委員会は12月16日、17日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

第72号議案 三木市立デイサービスセンター設置及び管理に関する条例及び三木市立在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

第73号議案 市道路線の認定について

第76号議案 指定管理者の指定について（三木市立デイサービスセンター、三木市立在宅介護支援センター）

第77号議案 指定管理者の指定について（三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘）

第78号議案 指定管理者の指定について（あじさいフローラみき）

第79号議案 指定管理者の指定について（山田錦の館）

第80号議案 指定管理者の指定について（温泉交流館）

第81号議案 指定管理者の指定について（道の駅よかわ）

第82号議案 令和6年度三木市一般会計補正予算（第5号）中、関係部分

第83号議案 令和6年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第84号議案 令和6年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第85号議案 令和6年度三木市水道事業会計補正予算（第1号）

第86号議案 令和6年度三木市下水道事業会計補正予算（第1号）

の以上13件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第72号議案は賛成多数で、それ以外の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

まず、三木市立デイサービスセンターひまわり及び同在宅介護支援センターひまわりについて、「第8期介護保険事業計画」及び「公共施設再配置計画」に基づき、このたび廃止されようとしています。今まで施設利用や在宅介護の相談をされていた方たちの行き場が無くならないよう、又新たに青山地区に建設される介護施設において、切れ目なく支援が継続されることを、十分に利用者の方々に周知を行うなど、特に配慮されたいのであります。

また、残る6つのデイサービスセンターについて、公立の施設ということで利用者にとって相談のしやすさや安心感があり、重要な役割をそれぞれ担っていますが、長期的な視点で考えると市の財政にかかる負担には大きなものがあり、民営化も視野に

入れた管理運営を考える時期に来ていると思われます。

今後、指定管理者である社会福祉法人 三木市社会福祉協議会との協議を行いつつ、市立デイサービスセンターの民営化等による市の財政負担の軽減を図ることも検討されたいのであります。

以上、民生産業常任委員会の審査報告といたします。